

令和5年度和歌山県農地中間管理機構活動方針

1 趣旨

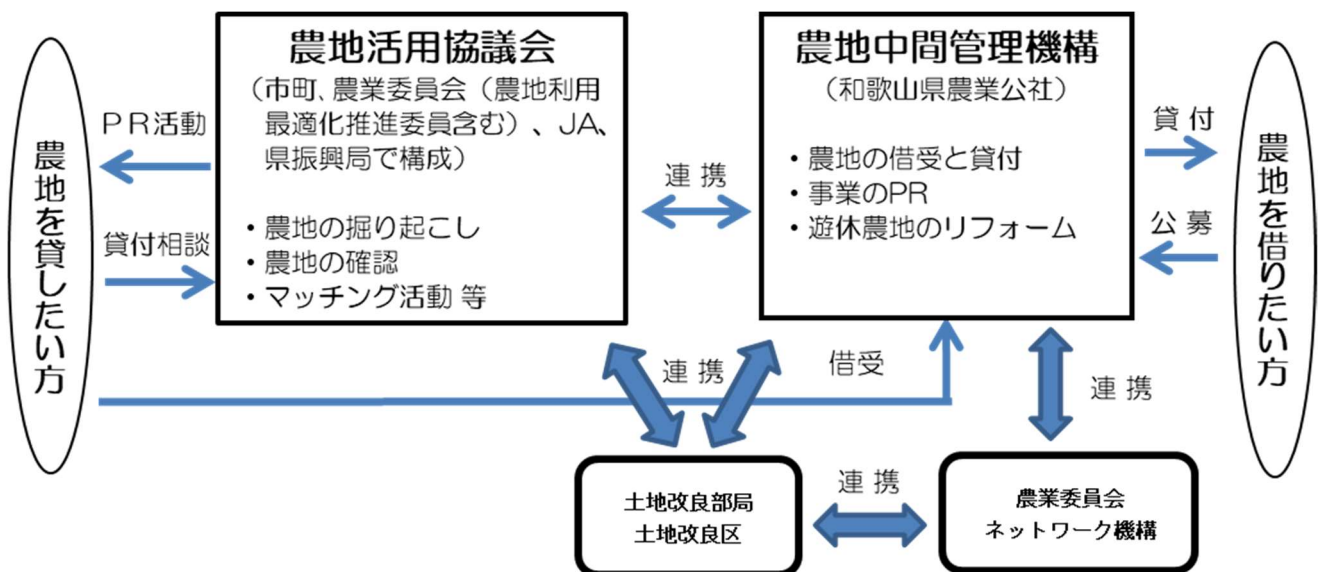
令和5年度は、農業経営基盤強化促進法が改正され、2年間の制度移行期間の初年度にあたるため、推進体制の整備を推進する。また、相対の貸借から機構を介した貸借へと切り替わっていくことから、市町村、農業委員会、JAとの連携や新規就農者への取組など、関係機関一体となって地域の実状に合わせた農地の集積・集約化を目指す。

2 集積目標面積

単位;ha

面 積	備 考
300	和歌山県長期総合計画

3 推進体制



4 関係機関の役割分担

(1) 市町

- ア 農地活用協議会へ参画
- イ 相談窓口
- ウ 農地の掘り起こし
- エ 地域計画の策定
- オ 遊休農地リフォーム加速化事業への協力支援

(2) 市町農業委員会

- ア 農地活用協議会へ参画
- イ 相談窓口
- ウ 農地の掘り起こし
- エ 農地の利用状況や利用意向に関する情報提供
- オ 農地中間管理機構推進協力員活動
- カ 目標地図案の作成
- キ 遊休農地リフォーム加速化事業への協力支援

(3) J A

- ア 農地活用協議会へ参画
- イ 相談窓口
- ウ 農地の掘り起こし
- エ 機構からの委託業務の実施
- オ 遊休農地リフォーム加速化事業への協力支援

(4) 土地改良部局と土地改良区

- ア 基盤整備事業実施区域における機構事業の推進
- イ 機構関連基盤整備事業の周知・徹底

(5) 農業委員会ネットワーク機構

- ア 農業委員会が取り組む機構事業の進行管理
- イ 農地利用最適化推進委員への支援

(6) 県（機構事業担当部局）

- ア 振興局が農地活用協議会へ参画
- イ 相談窓口
- ウ 市町村の地域計画策定に向けた協力支援
- エ 遊休農地リフォーム加速化事業の推進及び協力支援

5 関係機関と連携した具体的な取組

(1) 農地活用協議会と連携した活動

ア 農地の掘り起こし

- ・農地相談会の開催（市町産業まつり、農協イベント等）
- ・農地利用状況現地調査の実施（農業委員会の農地利用状況調査と連携）

イ マッチング活動

ウ 遊休農地リフォーム加速化事業への協力支援

エ 地域別農地活用協議会全体会議の開催

（活動方針・計画の作成と検証等）

オ 各機関の広報誌でのPR

(2) 県（機構事業担当部局）と連携した取組

ア 事業対象市町長及び全JA組合長への機構事業活用要請

イ 県振興局担当者会議の開催（国の指導事項への対応、活動方針の検討等）

ウ 市町村に対して地域計画の策定を働きかけ

エ 機構による遊休農地リフォーム加速化事業の推進

オ 中間保有農地等における草刈り等の業務委託の実施

カ 農地中間管理事業台帳システムの活用による業務効率化

(3) 県（土地改良部局）及び土地改良区と連携した取組

ア 機構関連基盤整備事業の周知

イ 重点実施区域における農地の集積活動

ウ 新たな重点実施区域の設定と区域内での集積計画の作成

(4) 農業委員会ネットワーク機構と連携した取組

ア 農地利用最適化推進委員との意見交換（地域での役割分担の明確化等）

イ 農業委員・農地利用最適化推進委員に対する研修会の開催

ウ 農業委員会との連携会議（会長や事務局長との意見交換）

エ 農地利用最適化推進委員による地域の話し合いのコーディネートを推進